

(別紙)

1 質問項目及び内容

1 知事後援会へのシャープ亀山工場「大量雇い止め」問題で告発された関係者からの寄付について

(1) 鈴木英敬知事の後援会が、シャープ亀山工場で派遣労働者の大量雇い止めをしたとして告発されている人材派遣会社関係者から合計350万円もの寄付金を受け取っていたことが報道により明らかになった。知事は道義的責任を認めながらも県議会への説明はなかった。献金を受けた経緯、人材派遣会社関係者との関係等の事実関係を具体的に明らかにされたい。

2 回答

平成29年8月、告発状にある3名の寄附者のうちの1名を、支持者の方から紹介され、一度会っています。

その後、後援会事務局に寄附をいただいたと聞いています。後援会への寄附に関するやりとりは後援会事務局が行っています。

この寄附については後援会への寄附ということであり、自主的に資金管理がなされており、後援会と私の間で資金移動はありません。

なお、この寄附者との面会の際、雇い止めの話や関係する案件の話は一切出ていません。

それ以外の2名については、個人を認識しないような場でご一緒したことはあるかもしれません、直接の面識はありません。

1 質問項目及び内容

1 知事後援会へのシャープ亀山工場「大量雇い止め」問題で告発された関係者からの寄付について

(2) 今回の事案において知事が考えた「道義的責任」とは何か、具体的に示されたい。また、「雇い止め」にあった当事者にとっては強い不信感を抱いているという声を聞くが、当事者への思いがあれば示されたい。

2 回答

知事という職にあっては、多文化共生社会の実現に向けて県行政の先頭に立って取り組むべき役割や、県内にお住まいの方が安心して働き暮らしていくける環境づくりを行っていく役割などが求められています。

にもかかわらず、現実にシャープ亀山工場において、外国人を含む多くの離職者が発生し、現在も就職できない方や生活に困っている方がいらっしゃり、社会的にも大きな影響を及ぼす事態が生じています。

今回の寄附自体は、政治資金規正法上、適切に処理されているのですが、知事という職にある私を支援いただく団体において、時期が異なるとはいえ、当該事態に関連している当事者から寄附を受けていたことは、上記に示したような知事として求められる役割や生じている事態を鑑みれば、一定の責任を果たすべきと判断し、返還に相当する対応を後援会に要請をし、対応を完了したところです。

一方の当事者である雇い止めにあわれた皆さんには不安を感じることなく安心して生活いただけすることが最も大切だと考えています。皆さんのが一刻も早く再就職できるようすべての関係者と連携して必要な対策を講じていきたいと思っています。

1 質問項目及び内容

- 1 知事後援会へのシャープ亀山工場「大量雇い止め」問題で告発された関係者からの寄付について
- (3) 新聞報道によると人材派遣会社関係者とは「支援者から紹介され」面会したことだが、その「支援者」とは公職者かどうか明らかにされたい。

2 回答

公職者ではありません。